

資料2 - 35 粉じんに係る指定施設の種別内訳(平成20年3月31日現在)

規則別表番号	施設種類	施設数	割合(%)
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,782	41.1
15	サンドブラスト等	939	21.7
14	バッチャープラント等	520	12.0
1	堆積場	195	4.5
17	吹付け塗装機	175	4.0
3	鉱物破碎機等	165	3.8
16	チッパー等	149	3.4
7	原料精選施設等	120	2.8
-	その他	291	6.7
合計		4,336	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。  
 (四日市市管轄分を除く)